

随意契約に関する公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約責任者の職名 及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	予定価格（円）	契約金額（円）	随意契約によることとした会計規程等条文及び理由 （企画競争又は公募手続きを行った場合はその旨）	備考
会計監査人契約	学長 太田 耕人	令和7年8月5日	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 板橋監査法人 代表社員 真岩 秀行	-	7,150,000	国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第40条の規定に基づき文部科学大臣が選任したものであり、国立大学法人京都教育大学契約規則第35条第1項第三号に基づく随意契約。なお、本学での候補者の選定に際し、提案審査を行い、同社が最も高い評価を得てかつ、確実な業務の履行が可能と認められている。	